

伊賀市夢のある農業振興計画
(案)

令和8年3月27日時点版

令和8年12月

三重県 伊賀市

目 次

第1章 伊賀市夢のある農業振興計画の策定について	1
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	3
第2章 伊賀市の農業・農村の現状と課題	5
1. 農業・農村を取り巻く社会・経済情勢	6
(1) みどりの食料システム戦略（令和3年5月）	6
(2) 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月）	6
(3) 三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画（第4次計画） （令和7年12月）	7
2. 伊賀市農業の特徴	8
(1) 自然条件（地勢・気候）	8
(2) 地域別農業の概況	8
3. 農業者の動向	10
(1) 農家数	10
(2) 組織形態別経営体数	11
(3) 基幹的農業従事者数	12
4. 農地の動向	13
(1) 経営耕地面積	13
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	14
(3) 担い手への農地集積面積	15
(4) 農地の転用面積	16
5. 農業生産の動向	17
(1) 伊賀市の主な農産物	17
(2) 農業産出額	18
(3) 農産物販売金額規模別経営体数	19
(4) 鳥獣被害額	20
6. 農業者等の意向	21
(1) 農業者アンケート調査結果	21
(2) 農業関連団体の意向	25
7. 伊賀市農業・農村の課題整理	28

第3章 伊賀市農業・農村の将来像 31

1. 基本理念.....	今後整理予定
2. 基本方針.....	
3. 施策体系..... 32	

第4章 基本施策 35

1. 基本方針（案） 「担い手の育成・確保」 36
(1) 基本施策（案） 「新規就農者の育成・確保」 36
(2) 基本施策（案） 「多様な担い手の育成・確保」 37
2. 基本方針（案） 「農業生産基盤の保全」 38
(1) 基本施策（案） 「農地の保全・耕作放棄地の発生防止」 38
(2) 基本施策（案） 「農村資源の保全」 38
(3) 基本施策（案） 「農村資源保全のための共同活動への支援」 38
(4) 基本施策（案） 「鳥獣害対策」 38
3. 基本方針（案） 「農業生産の振興」 39
(1) 基本施策（案） 「特産品の生産振興」 39
(2) 基本施策（案） 「環境負荷低減の取組推進」 40
(3) 基本施策（案） 「中山間地域の農業振興」 40
4. 基本方針（案） 「流通・販売開拓」 41
(1) 基本施策（案） 「販路拡大・ブランド力の向上」 41
5. 基本方針（案） 「食と農の関わりの推進」 42
(1) 基本施策（案） 「地産地消・食育の推進」 42
(2) 基本施策（案） 「農業への理解の促進」 42
6. 基本方針（案） 「農村の振興」 43
(1) 基本施策（案） 「農村生活環境の保全」 43

第5章 評価指標及び目標値 今後整理予定

第6章 計画の推進体制 今後整理予定

第1章 伊賀市夢のある農業振興計画の策定について

1. 計画策定の目的

伊賀市は四方を山で囲まれた昼夜の寒暖差が大きい盆地特有の内陸気候であることに加え、古琵琶湖層を形成する地域であったため、栄養分が豊かな土壌に恵まれています。また、淀川の源流域となる清水にも恵まれ、美味しい農産物が生産できる条件が整っています。これらの条件を活かし、従来から伊賀米コシヒカリや伊賀牛をはじめ、アスパラガス、白鳳梨、伊賀の芭蕉ねぎといった「IGAMONO」の認定品となっている多様な産物が地域ブランドとして高く評価されており、高付加価値化が図られています。また、早くから有機農業が盛んな地域であり、これまでの慣行農業を尊重しつつ、さらに有機農業を発展させる仕組みづくりと持続可能な農業の実現のため、令和6年7月27日に名張市と共同で『オーガニックビレッジ宣言』を行いました。

一方、農業者の高齢化や後継不足によりいわゆる「担い手」が年々減少し、20年前の農業者数と比較すると、約40%減少しています。また、農業者の平均年齢も70歳以上が約67%を占めており、耕作放棄地及び鳥獣被害の増加や、集落機能の低下による農業生産活動への影響が懸念されています。さらに近年の農業資材や農業機械の価格高騰、異常気象や災害などに伴う農業被害等、課題が山積しています。

令和6年6月に食料・農業・農村基本法が改正され、「食料の安定供給の確保」、「農業の有する多面的機能の発揮」や「農村の振興」等といった農政の基本理念が示されました。昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等農業を取り巻く情勢が大きく変化しています。

このような状況の中、これまで取り組んできた農業を尊重・継続しつつ、より高付加価値化やブランド力の向上といった「攻め」の農業が必要です。そのためにも、情報発信や販路開拓の取組み、また新規就農者を育成するための人材育成についても取り組む必要があります。「持続可能な魅力ある農業」の実現をめざし、「伊賀市夢のある農業振興計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

出典：

伊賀市夢のある農業振興計画策定方針_P1

「1 農業振興計画策定の趣旨」

2. 計画の位置付け

本計画は、国や三重県が策定した農業分野の計画等と整合を図りつつ、「第3次伊賀市総合計画」における基本施策4-1「農業・林業（人と自然が共生し、農林業を元気にする）」の基本事業「農業」及び「農村整備」や、「伊賀市産業振興条例」における基本理念や基本方針の個別計画として、これら上位計画の農業施策の内容を補完するとともに、既に策定されている「伊賀市農業振興地域整備計画」など伊賀市の農業分野に関する各種計画を包括し、これらの今後の指針を示すものです。

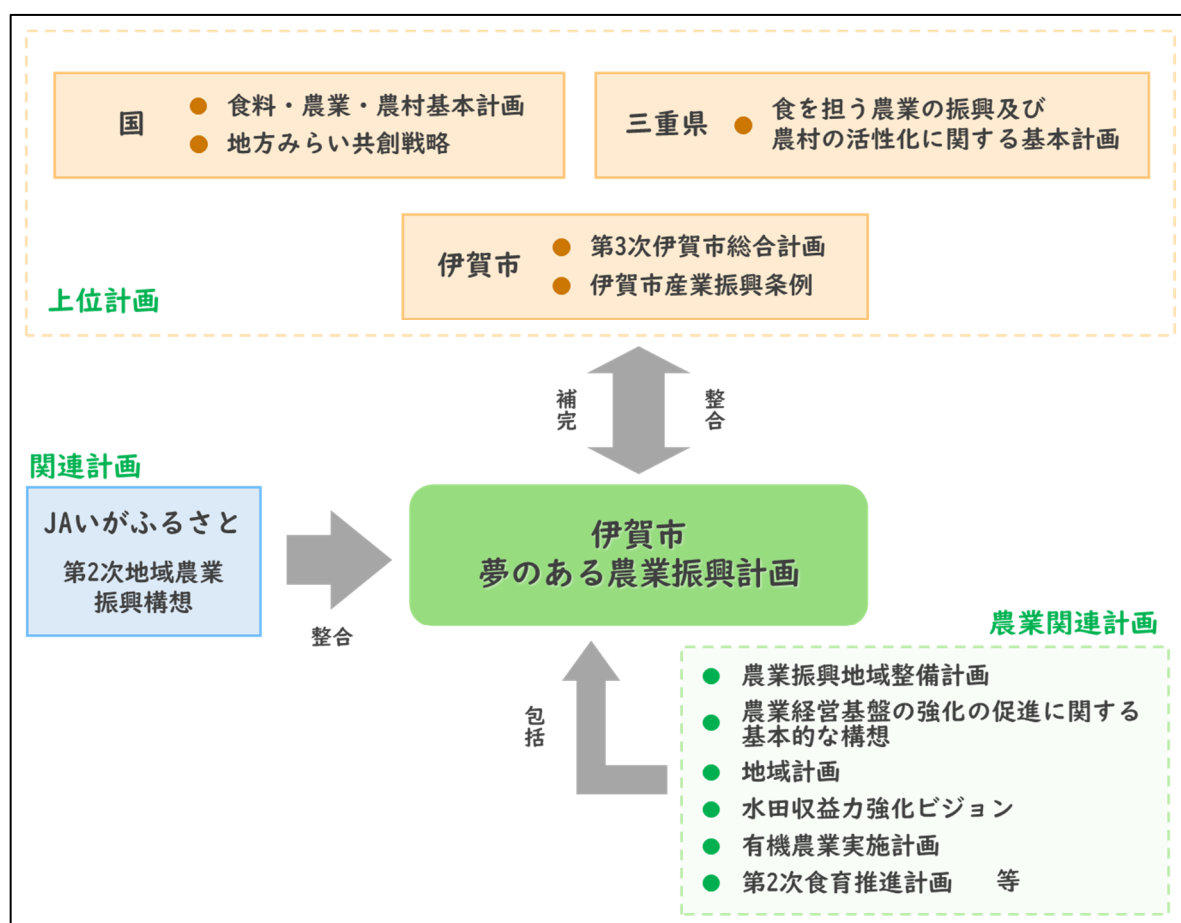


図1-1 伊賀市夢のある農業振興計画の位置付け

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和9年度を初年度とし、令和18年を目標年とする10年間とします。なお、計画の進捗状況や農業・農村を取り巻く社会・経済情勢の変化などに柔軟に対応するために、概ね5年を目途に計画を見直します。

第2章 伊賀市の農業・農村の現状と課題

1. 農業・農村を取り巻く社会・経済情勢

出典：食料・農業・農村基本計画_P1

日本の農村部、特に中山間地域等の条件不利地域では、都市部に先駆けて人口減少と高齢化が著しく進行しており、集落による共同活動により支えられてきた農業生産活動への影響だけでなく、農村の地域社会の維持も懸念されています。

世界情勢をみると、世界人口は増加し、食料需要も増加する一方で、気候変動による異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まりにより、食料生産・供給は不安定化しています。また、世界における日本の相対的な経済的地位の低下等により、必要な食料や生産資材の安定的な輸入に懸念が生じています。

さらに、世界的に持続可能性に対する意識の高まりがみられる中、農業・食品産業に対しても、環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められています。

これらの情勢を踏まえて策定された、国・三重県の関連計画における動きを、以下に整理します。

出典：三重県基本計画_P14、

みどりの食料システム戦略パンフレット

(1) みどりの食料システム戦略(令和3年5月)

持続可能な食料システムの構築に向け、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、令和4(2022)年には同戦略の実現をめざす法律として、「環境との調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」が施行されました。

同戦略では、令和32(2050)年までに農林水産業における燃料燃焼によるCO2排出量100%削減、化学農薬使用量の50%低減、化学肥料使用量の30%低減、耕地面積に占める有機農業の割合25%などを目標に掲げ、革新的な技術・生産体系の開発に取り組むものとしています。

出典：三重県基本計画_P15、改正基本法に基づく初の食料・農業・農村基本計画(参考資料)

(2) 食料・農業・農村基本計画(令和7年4月)

世界及び我が国の食料をめぐる情勢の変化等を踏まえ、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現をめざして「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正されました。

改正された基本法に即して策定された「食料・農業・農村基本計画」では、「我が国の食料供給」、「輸出の促進」、「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」といったテーマごとに基本方針が示されています。

(3)三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画(第4次計画)

(令和7年12月)

出典：三重県基本計画（概要）_P1～P3

食料自給率の向上につながる農業生産の振興と販路の拡大、力強い農業構造への転換に向けた多様な農業経営の確立、地域資源の活用や多様な人材の参画による農業及び農村振興、安心して暮らせるための農村づくり、農業生産の振興を支える地産地消の推進、収益力向上と合理的な価格形成の促進といった視点に基づき、「安心・安全な農産物の生産拡大と安定的な供給」、「農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立」、「地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮」、「農業・農村を起点とした新たな価値の創出」といった施策を展開するものとしています。

また、農業生産の振興に向け、「農産物の自給力の強化」、「人口減少下における農業労働力の確保」、「環境と調和した農業の実現」、「家畜防疫対策の強化・徹底」に特に注力して取り組むものとしています。

出典：「第3次伊賀市総合計画」P6,7、「伊賀市農業振興地域整備計画書」P1、伊賀市HP「伊賀市の概況」>「伊賀市の気候」

2. 伊賀市農業の特徴

(1) 自然条件(地勢・気候)

伊賀市は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離です。伊賀市には名阪国道をはじめ、一般国道25号、163号及び165号等の道路網に加え、新名神高速道路等の整備が進められるなど、近畿圏と中部圏を結ぶ地域としてますますその重要性が高まりつつあります。

地形は、北東部を鈴鹿山系、南西部を大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっています。この限られた平地に、古来より旧街道の宿場町や城下町であった市街地を中心として、農村集落や農地が開けています。

気候は、夏の蒸し暑さと冬の底冷え、朝夕と日中の気温の差など、寒暖の差が激しい典型的な内陸型気候となっています。また、三重県内では比較的降水量が少ない地域でもあります。

出典：「伊賀市農業振興地域整備計画書」P1、P3～P4

(2) 地域別農業の概況

伊賀市では、上記のような地形や自然条件を背景として、伊賀米、伊賀牛、伊賀産豚等を主体とした農業を基幹産業に、独自の地域産業、地域文化が育まれ、発展してきています。しかし近年、農林業の担い手不足に代表される地域産業の後継者不足など数多くの課題が発生しており、地域経済の停滞が懸念されています。

合併前の旧市町村における農業には、次のような特徴がみられます。

1) 上野地区

農地の約8割を占める水田と国営青蓮寺地区総合農地開発事業により造成された畑地を利用して、水稻、ブドウ、アスパラガス、梨等の基幹作物が作付けされています。水田については、そのほとんどで区画整理等の土地基盤整備が完了しています。

2) 伊賀地区

ほ場整備がほぼ完了しており、汎用農地として小麦、大豆等の生産も行われています。また、中柘植、楯岡、川東の畜産施設は、本地区の畜産振興基地となっています。さらに中柘植、川東の採草放牧地については、自給飼料の生産地となっています。

3) 島ヶ原地区

農地の約8割が水田であり、水稻を柱としてキュウリ、インゲン等の作物を組み合わせた複合経営が主流となっています。農地は傾斜地に散在し、団地規模・区画が狭小で不整形なものが多く、生産基盤の整備も思うように進んでいないのが実情です。

4) 阿山地区

水稻を主体とした経営が展開されていましたが、近年営農組合等の設立により小麦を中心とした集団栽培の取組が増加しています。また、畜産経営環境整備事業により、県下有数の畜産団地が形成され、「伊賀牛」「伊賀産豚」の産地となっています。

5) 大山田地区

農地の約9割は水田となっており、水稻を主体とした利用が行われていますが、一部では転作による麦・大豆等の作付も見られます。基盤整備もほぼ完了しており、山田北地区を中心に菜団地、肉牛団地等の農業用施設用地がみられます。

6) 青山地区

農地の9割近くを占める水田を利用した水稻作を中心に、各部門の組み合わせによる営農が行われています。中でも水稻単作経営が全農家の6割近くに達しています。また、零細規模の農家が大多数を占めており、資産的保有意識もあって担い手等への農地集積は充分に進んでいません。さらに高齢化や担い手不足等により農地の荒廃が懸念されています。

3. 農業者の動向

(1) 農家数

伊賀市の令和2年の総農家数は3,626戸で、このうち販売農家数が2,434戸、自給的農家数が1,192戸と、総農家のうち販売農家が約67%を占めています。また、伊賀市の総農家数は平成22年からの10年間で約32.8%減少しており、このうち販売農家が約37.9%減少、自給的農家が約19.2%減少であることから、販売農家の減少率の方が大きいことが分かります。これは、産業構造の変化等に伴う現象であると考えられます。

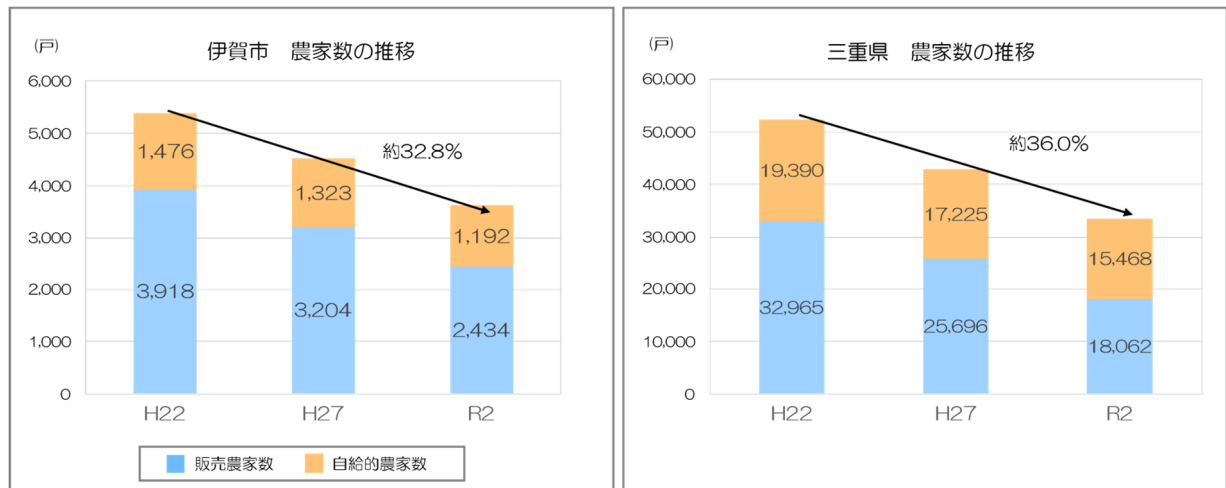


図 2-1 農家数の推移

一方で販売農家の内訳を主副業別にみると、副業的農家の割合が高いことが分かります。副業的農家とは、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家のことです。そのため伊賀市では、農家の高齢化が特に進行していると考えられます。

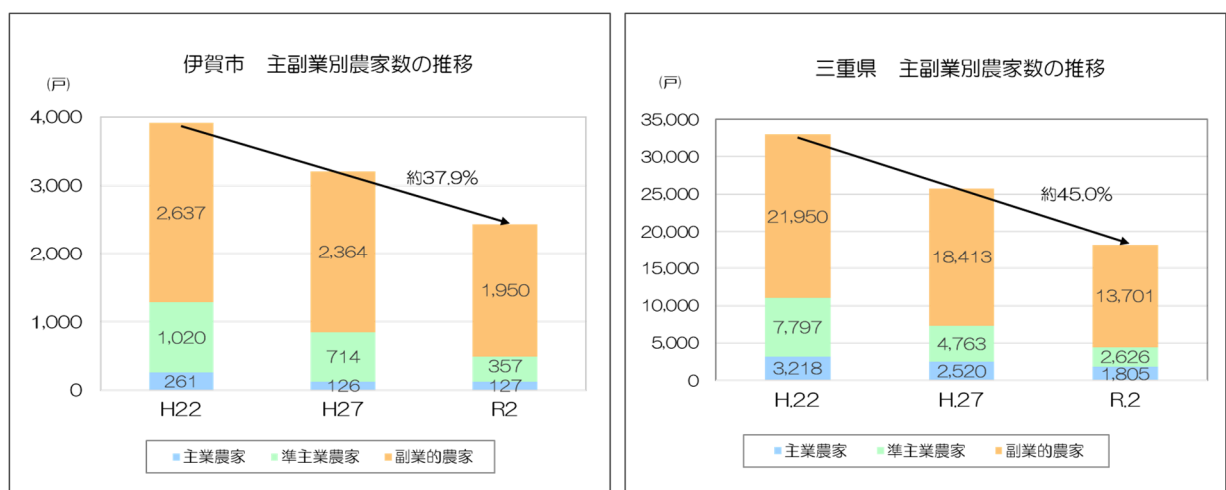


図 2-2 農家数の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

- (注) 1 販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家
 2 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
 3 主業農家：農業所得が主で、自営農業に年間60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家
 4 準主業農家：農外所得が主で、自営農業に年間60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家
 5 副業的農家：自営農業に年間60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家
 6 2020年農林業センサスにおける調査項目の変更により、令和2年のみ主副業別経営体数の値である。そのため、図2-1における令和2年の販売農家数と、図2-2における令和2年の主副業別経営体の合計は一致しない場合がある。

(2) 組織形態別経営体数

伊賀市における令和2年の農業経営体数は2,559経営体、このうち個人経営体数は2,434経営体であり、平成22年からの10年間で約37.8%減少しています。

一方で、農業経営体のうち法人化している経営体数は増加傾向にあり、伊賀市では平成22年からの10年間で法人経営体数が36経営体から76経営体へ、約2倍に増加しています。

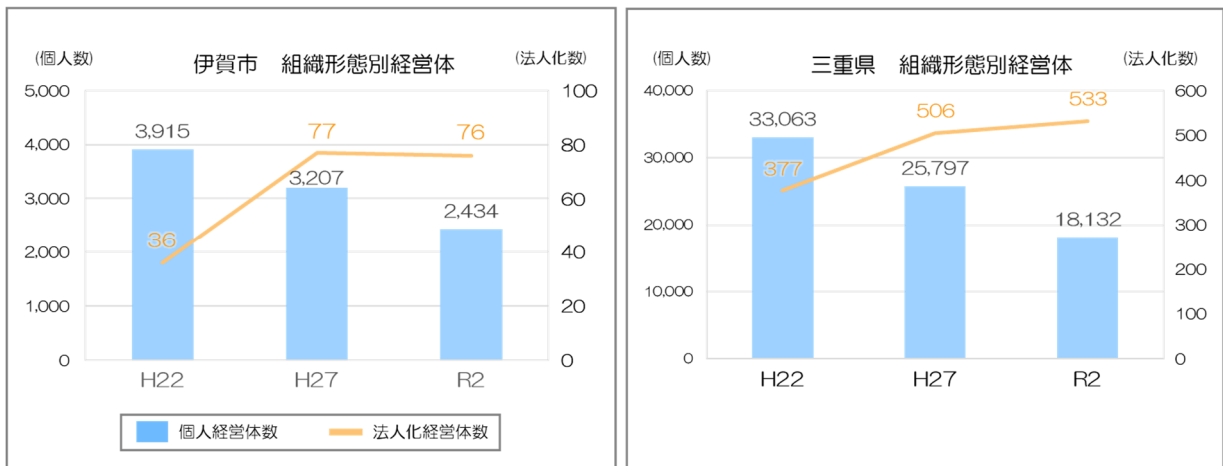


図 2-3 組織形態別農業経営体数の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

(注) 1 農業経営体：農産物の生産を行うか委託を受けて農作業を行い、①経営耕地面積が30a以上、②農作物の作付面積・栽培面積、家畜の飼養頭羽数・出荷羽数、農産物販売金額が一定基準以上、③農作業の受託事業を実施、のいずれかに該当するもの

2 農業経営体には、個人経営体、法人経営体の他に、法人化していない団体経営体も含まれる。

(3) 基幹的農業従事者数

伊賀市における令和 2 年の基幹的農業従事者数は 2,241 人で、平成 22 年からの 10 年間で約 39.1% 減少しています。また、令和 2 年の基幹的農業従事者のうち、65 歳以上の割合は約 87% を占めており、三重県全体における割合（約 81%）と比較すると、伊賀市では基幹的農業従事者の高齢化が特に進行していることが分かります。

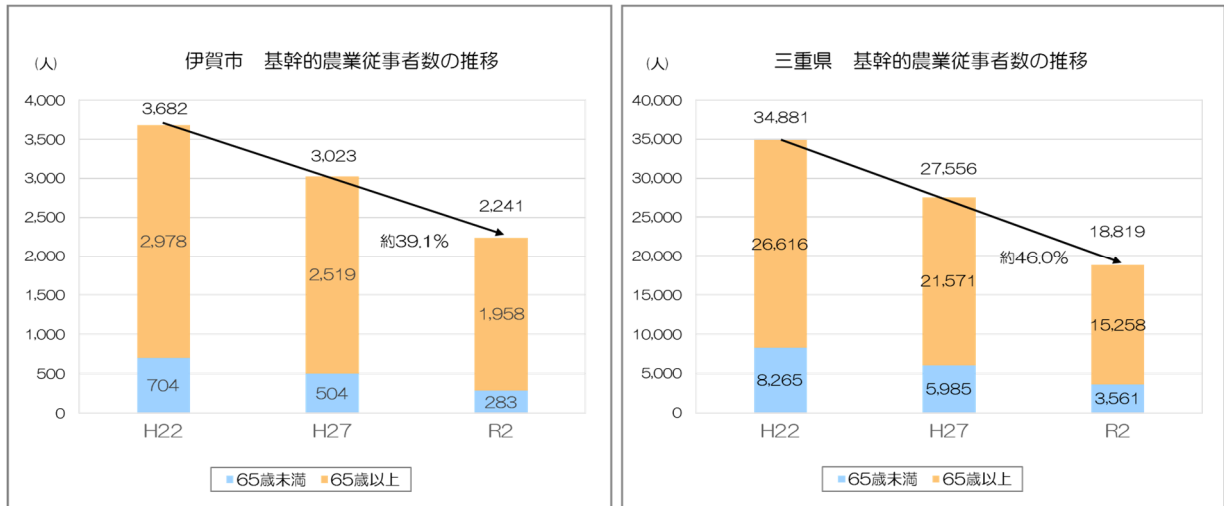


図 2-4 基幹的農業従事者数の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

(注) 1 基幹的農業従事者：15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

2 2020 年農林業センサスにおける調査項目の変更により、平成 22 年及び平成 27 年は販売農家における基幹的農業従事者数、令和 2 年は農業経営体における基幹的農業従事者数である。

4. 農地の動向

(1) 経営耕地面積

伊賀市における令和2年の経営耕地面積は約5,091haであり、平成22年からの10年間で約7%減少しています。三重県全体の減少率（約12%）と比較すると、伊賀市の経営耕地面積の減少率は小さいことが分かります。

また、伊賀市における令和2年の経営耕地面積の構成比をみると、田の占める割合が約94.5%となっており、三重県全体の約85.9%と比較して、田の占める割合が大きくなっています。このことから、伊賀市では水稻作が盛んであることが分かります。

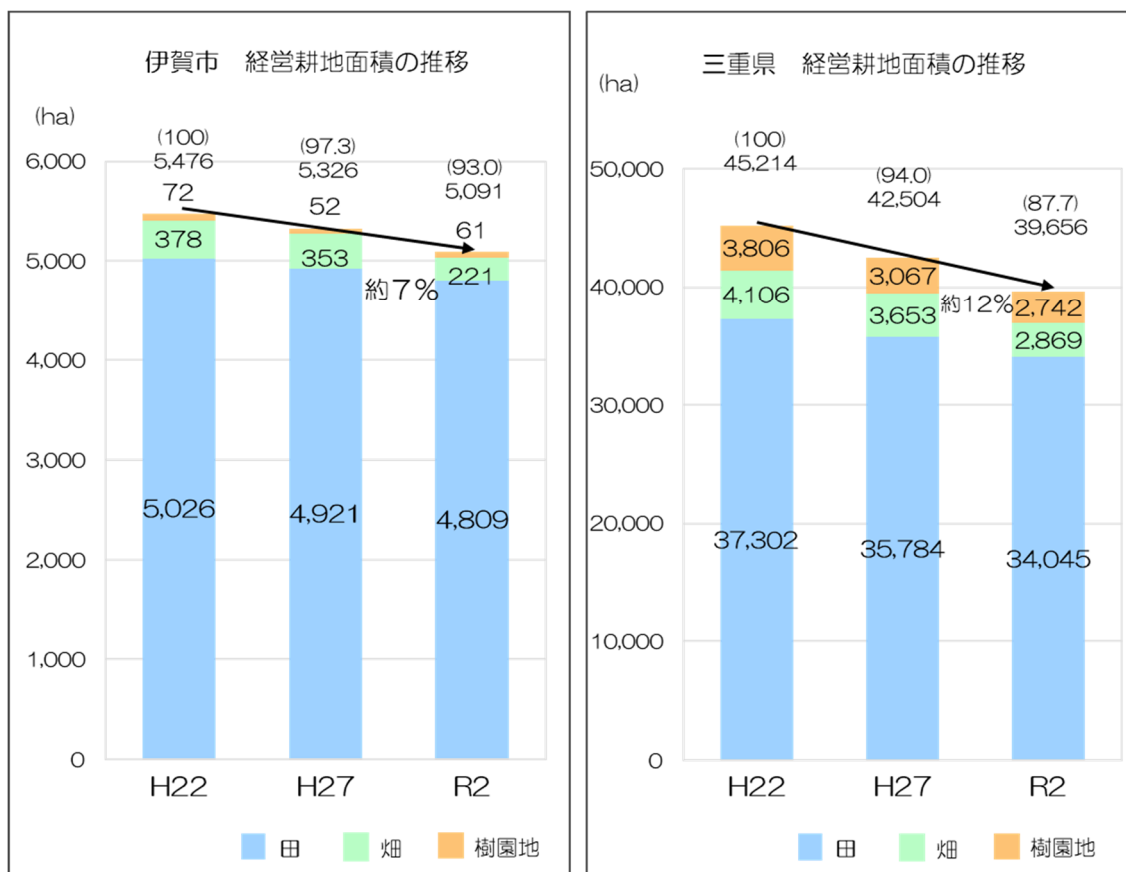


図 2-5 経営耕地面積の推移

出典) 農林水産省「農林業センサス」

(注) 経営耕地: 農業経営体が経営している耕地で、自ら所有している自作地と借入耕地の合計

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

伊賀市における農業経営体数を経営耕地面積規模別にみると、平成22年から令和2年までの10年間で、経営耕地面積3.0ha未満の経営体数は減少傾向にあり、特に経営耕地面積0.3～2.0haの経営体の減少率が大きくなっています。一方で、経営耕地面積3.0ha以上の経営体数は横ばい傾向となっています。

平場地域等では担い手への農地集積が進んでいること等の影響により、経営耕地面積が大規模な経営体数が維持されている一方で、経営規模の拡大が難しい中山間地域等における小規模経営体については、物価高騰等に伴う農業経費の増大や、耕作条件の不利さ等の影響により、高齢化や農業機械の更新時などをきっかけとして、離農が進行しているものと考えられます。

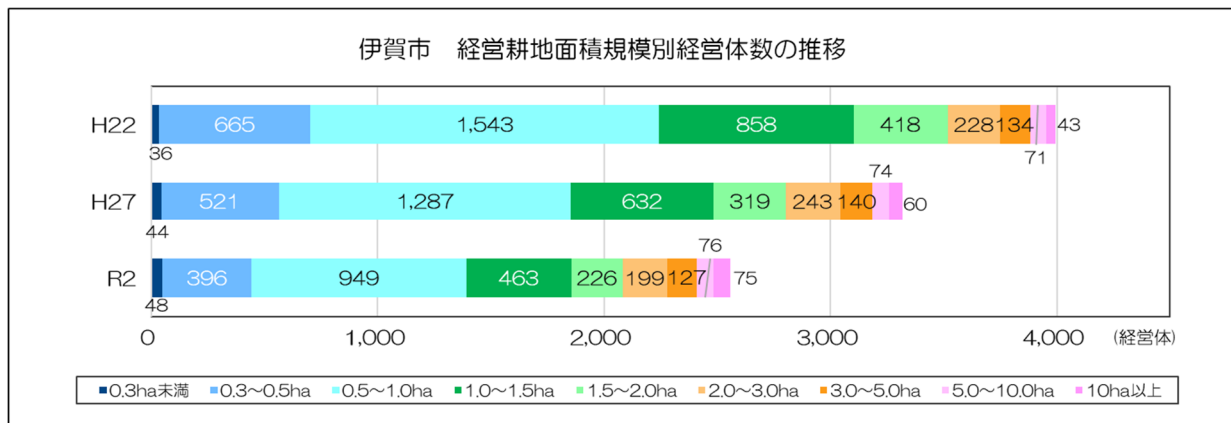


図 2-6 経営耕地面積規模別経営体数の推移

また、令和2年における伊賀市と三重県全体の経営耕地面積規模別経営体の構成比を比較すると、伊賀市では三重県全体よりも、小規模経営体の割合が小さく、大規模経営体の割合が大きくなっています。

伊賀市では耕地に占める田の割合が大きく、土地利用型作物である水稻作が盛んであることも、大規模経営体の割合が比較的大きな理由であると考えられます。

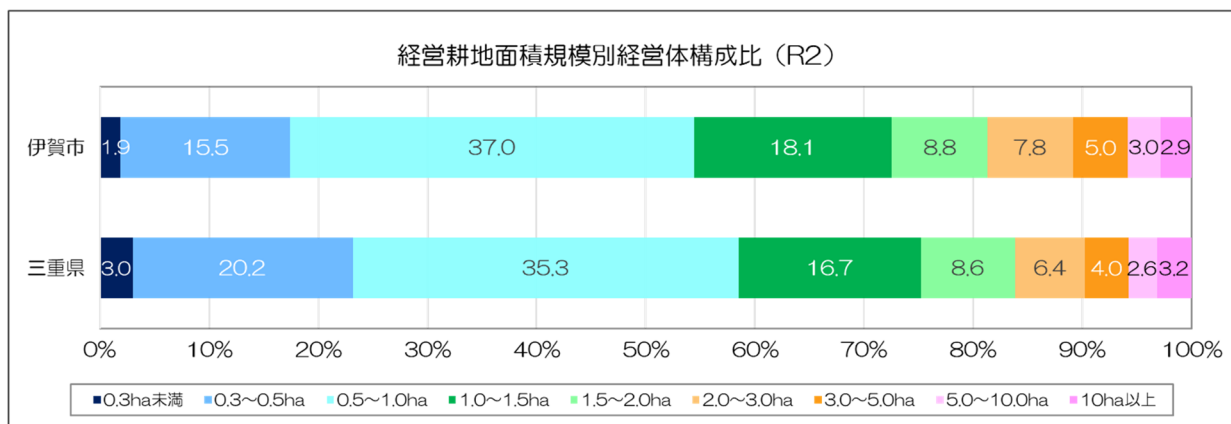


図 2-7 経営耕地面積規模別経営体構成比の比較

出典：農林水産省「農林業センサス」

(注) 経営耕地面積0.3ha未満の経営体数には、経営耕地なしの経営体を含む。

(3)担い手への農地集積面積

伊賀市における令和6年度の担い手への農地集積面積は約2,752ha、農地集積率は約38.6%であり、平成26年度からの10年間で、集積面積は約75%、集積率は約84%増加しています。

一方で、令和元年度からの5年間に限ると、伊賀市における担い手への農地集積面積・農地集積率ともに微増にとどまります。担い手1経営体当たりが管理できる農地面積に限りがあること、中山間地域等の条件不利地は担い手への集積が難しいことなどが原因として考えられます。

引き続き農地集積を促進するために、分散した農地を一か所にまとめる農地集約や、スマート農業による農作業の省力化などのさらなる推進が求められています。

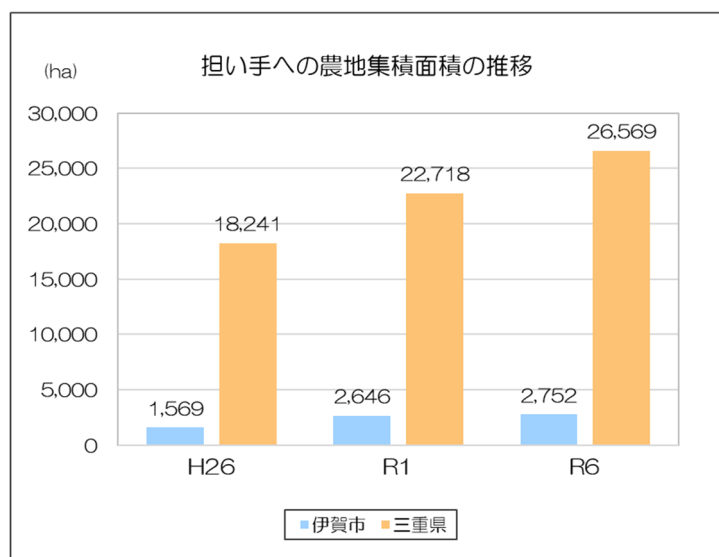


図 2-8 担い手への集積面積の推移

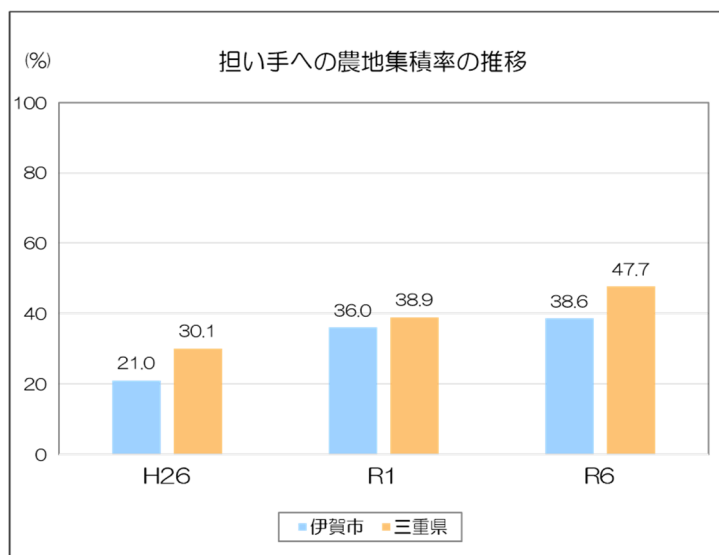


図 2-9 担い手への農地集積率の推移

出典：農林水産省「担い手への農地集積の状況」、農林水産省「作物統計調査」、三重県聞き取り

(注) 担い手：認定農業者、認定新規就農者、集落営農、伊賀市「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における水準到達者

(4)農地の転用面積

伊賀市における農地転用面積は、直近 5 か年平均で約 27.6ha となっています。転用面積の推移をみると、三重県全体では減少傾向にあるのに対し、伊賀市では年によって増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。

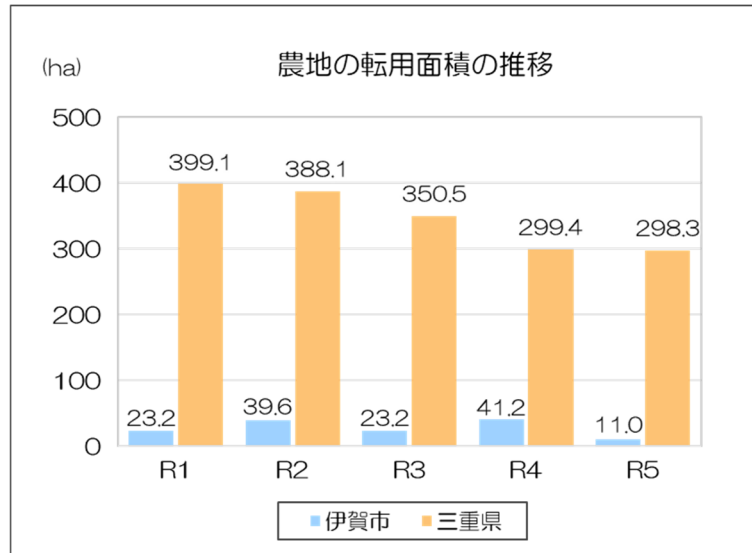


図 2-10 農地の転用面積の推移

一方で伊賀市の農地転用率は、直近 5 か年平均で約 0.4%となっており、三重県全体における直近 5 か年平均の約 0.6%よりもやや低い割合に抑えられています。

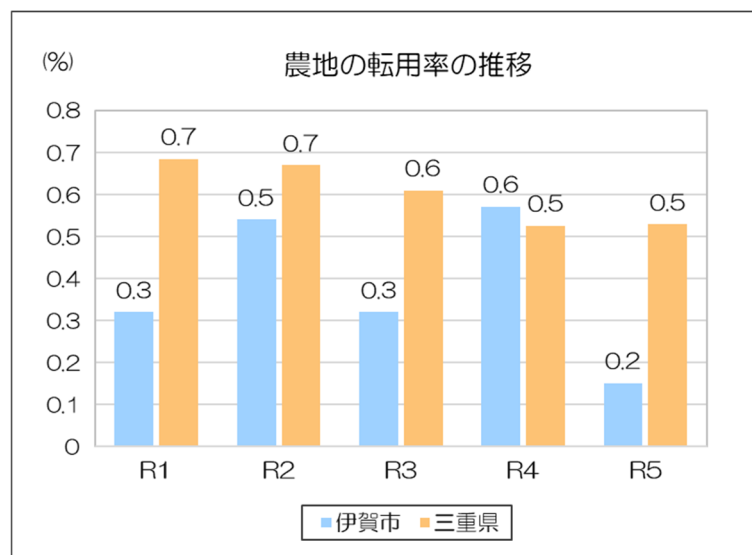


図 2-11 農地の転用率の推移

出典：農林水産省「農地の権利移動・借賃等調査」、農林水産省「作物統計調査」

5. 農業生産の動向

(1)伊賀市の主な農産物

出典：「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」P7
「伊賀市農業振興地域整備計画基礎資料」P7, 11

1)水稲

昼夜の温度差が大きく土壌条件にも恵まれている良質米の産地であり、近年では4年連続で特Aランクを取得した「伊賀米」として知られています。また、消費者ニーズに応じた特別栽培米や有機米の生産が進められています。さらに、県内有数の種子産地でもあります。

2)野菜

大規模な野菜園芸産地はありませんが、国営青蓮寺地区総合農地開発事業で造成された畑地等において、アスパラガスやナバナ、イチゴ、トマト、メロン、キャベツなどが生産されており、特産野菜の組織があります。近年では白ねぎの生産に取り組んでおり、ブランド化が進められています。また、有機栽培に取り組む生産者が独自の販売ルートの開拓や新たな品目の産地化にも取り組んでいます。

3)果樹

ブドウについては、国営青蓮寺地区総合農地開発事業で造成された地区の基幹品目として「巨峰」などの栽培が進み、県内栽培面積の7割を超える有数のブドウの産地となっています。近年、「シャインマスカット」や「クイーンニーナ」などの新品種をはじめ、消費者ニーズの高い大玉の無核ブドウの生産が増加しています。

ナシについては、羽根地区の白鳳梨生産組合を中心に生産団体が形成され、「白鳳梨」として県内及び阪神市場に出荷されています。

4)畜産

① 乳用牛

伊賀市では約1,000頭の乳牛が飼育されており、乳業メーカーをはじめ、県外に出荷されています。一部の生産者は耕種農家と連携し、WCS 稲の給与や堆肥の有効利用など、耕畜連携に取り組み、資源循環型農業が展開されています。

② 肉用牛

銘柄牛である「伊賀牛」の振興を図るため、生産者、関係団体、行政機関で構成する「伊賀産肉牛生産振興協議会」が結成されており、生産の拡大安定と肉質等肥育技術の向上に取り組んでいます。生産者の減少が続いているものの、後継者や新規就農者も現れており、既存農家での増頭も図られています。

③ 養豚

伊賀市では約12,000頭の豚が飼育されており、養豚農家による「新鮮」、「おいしさ」、「安全性」を追求した豚肉生産が行われています。

(2) 農業産出額

伊賀市における令和5年の農業産出額は約195.4億円であり、直近5か年の農業産出額は増加傾向にあります。農業産出額の内訳をみると、米、麦類、雑穀豆類、乳用牛、加工農産物の産出額が減少している一方で、いも類、野菜、果実、肉用牛、豚、鶏、加工農産物の産出額が増加しています。農産物価格の上昇が、農業産出額増加の大きな要因と考えられます。

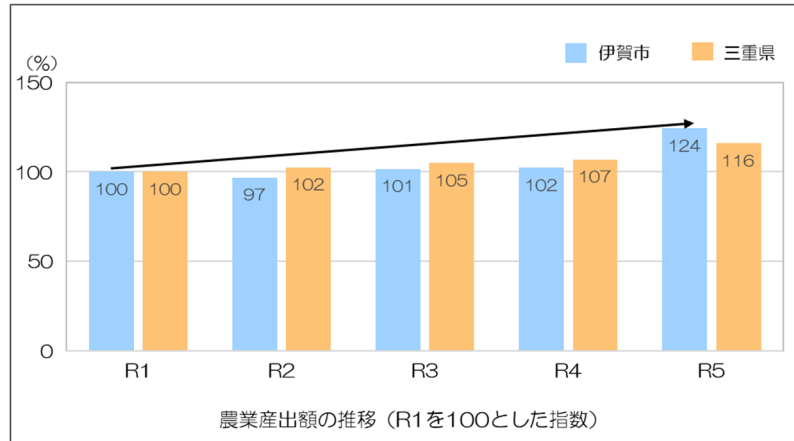


図 2-12 農業産出額の推移

表 2-1 農業産出額

(単位：億円)

年次	粗生産額	耕種								畜産				加工農産物
		米	麦類	雑穀豆類	いも類	野菜	果実	花き	茶など	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	
R1	157.7	42.6	0.3	0.7	0.2	11.8	2.8	X	0.3	9.3	11.8	15.1	61.1	0.2
R5	195.4	39.8	0.1	0.3	0.3	12.9	4.1	X	0.3	12.5	9.9	15.7	98.0	0.1

(注) 「X」：個人または団体に関する秘密保護のため数値を公表しないもの

令和5年の農業産出額の構成割合をみると、耕種では米が約69.0%であり、次いで野菜が約22.4%を占めています。畜産では鶏が約72.0%と最も多く、次に豚が約11.5%、肉用牛が約9.2%、乳用牛が約7.3%という結果となっています。

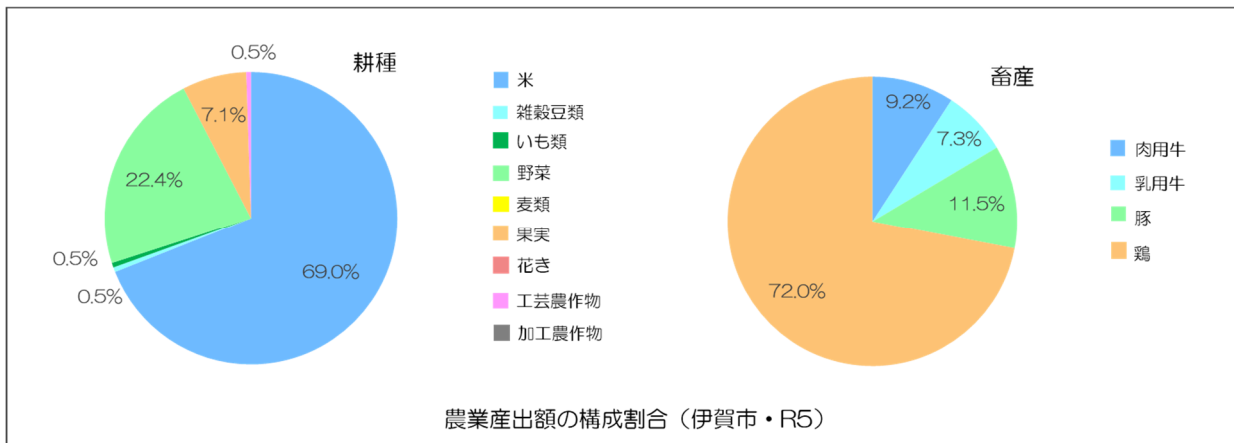


図 2-13 農業産出額の構成割合 (令和5年)

出典：農林水産省「生産農業所得統計」、農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

(3) 農産物販売金額規模別経営体数

伊賀市における農業経営体数を農産物販売金額規模別にみると、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で、販売金額 100 万円以下の経営体数は大幅に減少している一方で、100 万円以上の経営体数は横ばい傾向にあります。

農産物の販売金額が大規模な経営体と比較して、販売金額が小規模な経営体は、物価高騰等に伴う農業経費の増大や、農地条件の不利さ等の影響が特に大きく、高齢化や農業機械の更新時などをきっかけとして、離農が加速しているものと考えられます。

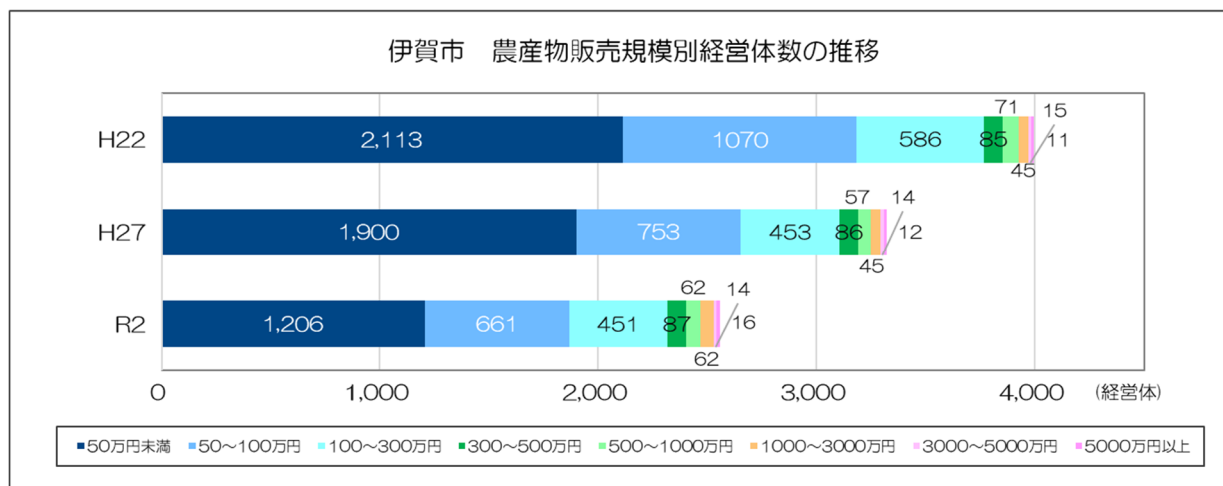


図 2-14 農産物販売金額規模別経営体数の推移

令和 2 年の伊賀市における農産物販売金額規模別経営体の構成比をみると、販売金額 100 万円以下の経営体の割合は全体の約 73.1% を占めています。また、三重県全体の構成比を比較すると、伊賀市では三重県全体よりも、販売金額 50 万円未満の小規模経営体及び 300 万円以上の大規模経営体の割合が小さく、50~300 万円の中規模経営体の割合が大きくなっています。

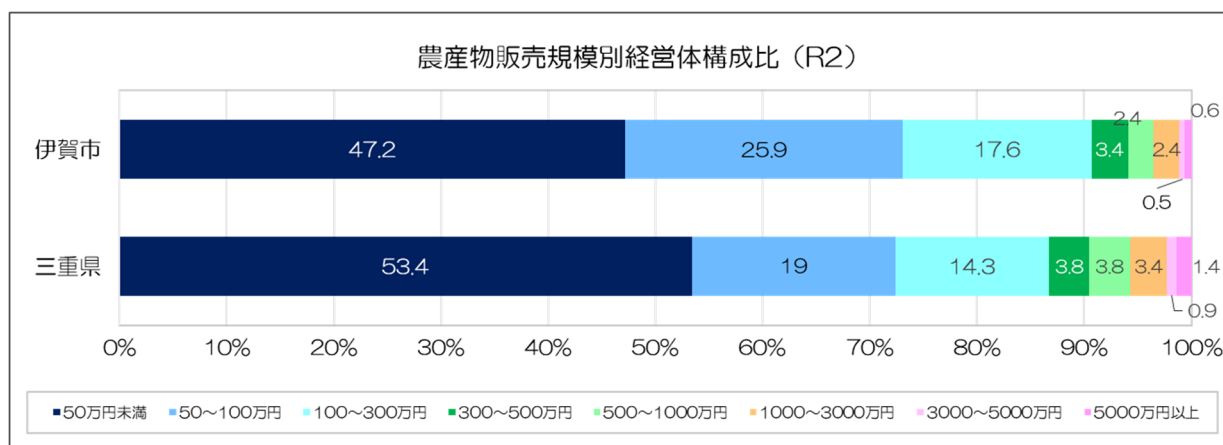


図 2-15 農産物販売金額規模別経営体構成比の比較

出典：農林水産省「農林業センサス」

(注) 販売金額 50 万円未満の経営体数には、販売なしの経営体を含む。

(4)鳥獣被害額

伊賀市における鳥獣被害額は、年度ごとに増減はあるものの、平成 26 年度の約 1,267 万円から令和 6 年度の約 1,744 万円に約 37.6%増加しており、特に稲、麦類、豆類におけるニホンジカの被害及び、稲、麦類におけるイノシシによる被害が大きくなっています。中山間地域に位置する農地が多いことや、農家の高齢化や離農等に伴い農地・里山管理等の地域活動が縮小していることなどが、伊賀市における被害額増加の背景として考えられます。

伊賀市では、侵入防止設備の整備は一巡しており、今後は、侵入防止設備の維持管理と補強資材の導入とともに、捕獲圧力を維持し、継続的に有害鳥獣の生息頭数を減らしていく必要があります。

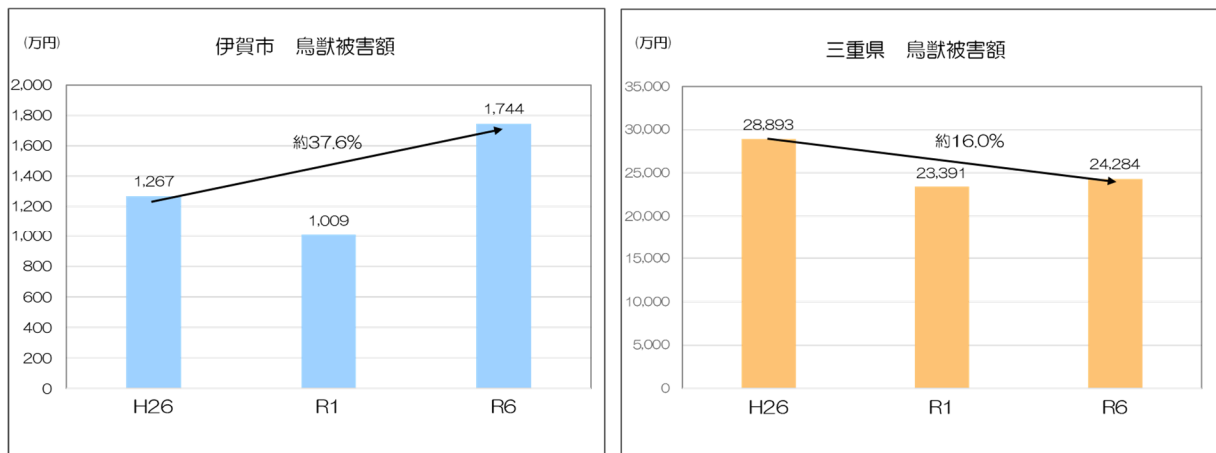


図 2-16 鳥獣被害額

出典：農林水産省「野生鳥獣による農作物被害状況」、三重県聞き取り

6. 農業者等の意向

(1) 農業者アンケート調査結果

本計画の策定にあたり、市内の農地で耕作している農業者に対してアンケート調査を行いました。主な調査結果を以下に整理します。

「伊賀市農業振興に関するアンケート」

調査対象：市内在住農家から抽出した1,000件

調査時期：令和7年12月15日から令和8年1月16日

回答者数：466件（回答率46.6%）

1) 農業を続けていく上での問題

「高齢化や営農意欲の減退により、農作業が困難」が58.2%と最も多く、「老朽化した農業機械の更新が困難」42.1%、「肥料、農薬、燃料、電気などの価格が高騰している」39.5%、「鳥獣被害が深刻」29.0%、「農道、畦畔、用排水路、ため池などが老朽化している」21.0%と続いています。

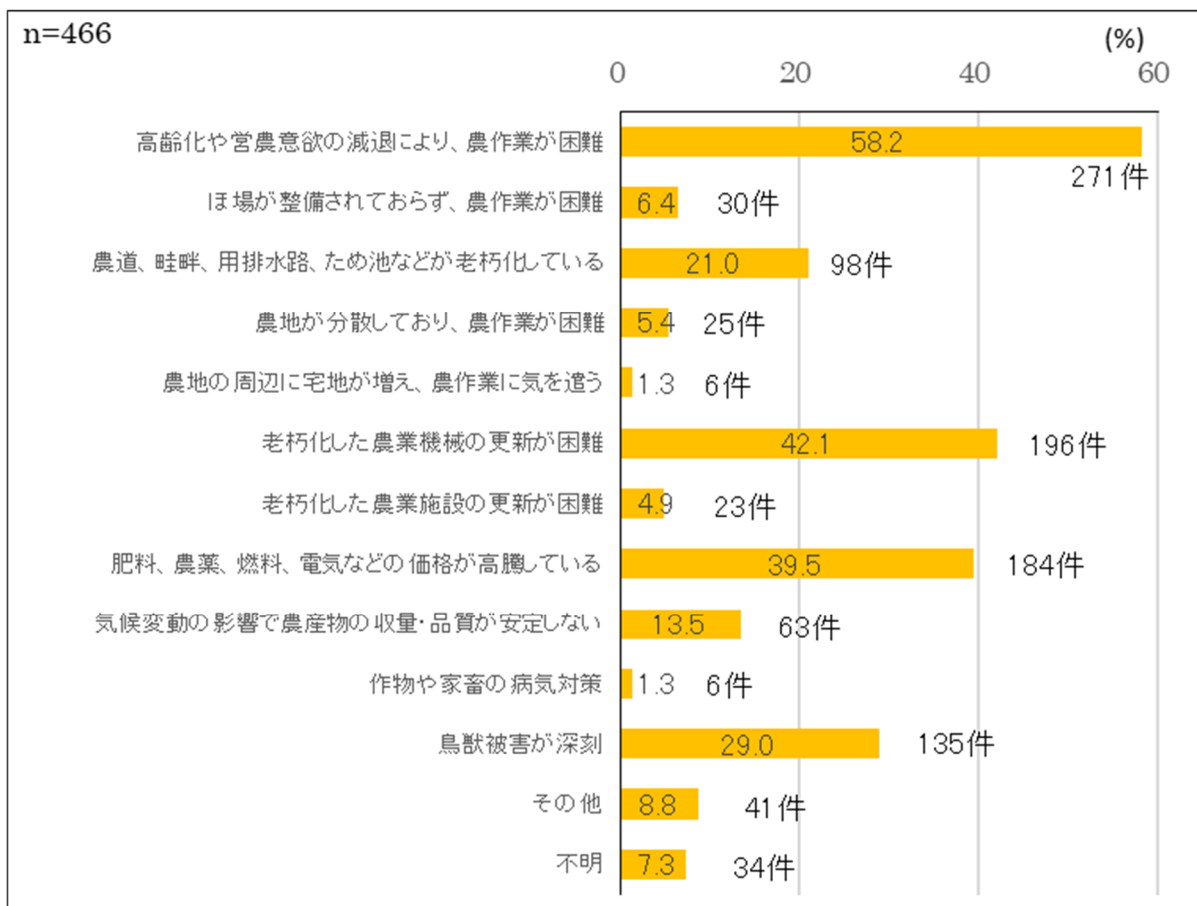
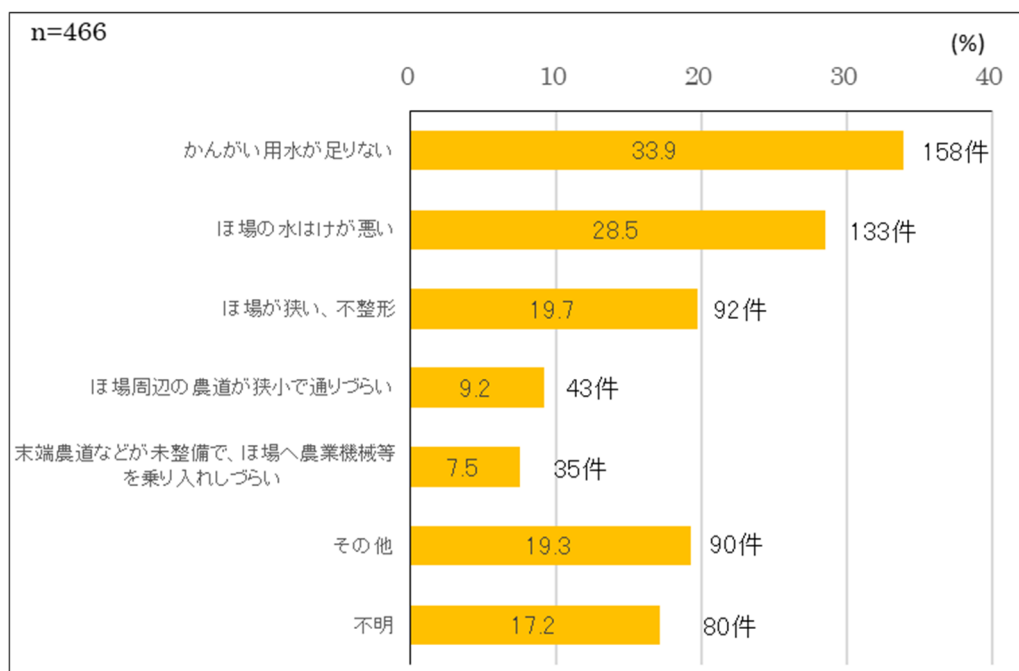


図 2-17 農業を続けていく上での問題

2)ほ場の生産基盤における問題

「かんがい用水が足りない」が33.9%と最も多く、「ほ場の水はけが悪い」28.5%、「ほ場が狭い、不整形」19.7%と続いています。

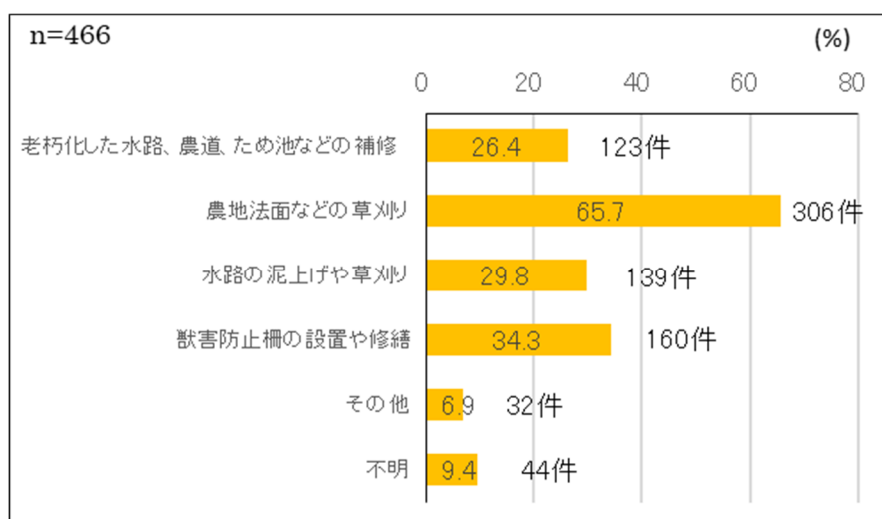


問 2-18 ほ場の生産基盤における問題

注) その他(特になし21件、草刈り10件、水の供給7件、施設の老朽化4件 ほか)

3)農地・農業施設を維持管理する上での問題

「農地法面等の草刈り」が65.7%と最も多く、「獣害防止柵の設置や修繕」34.3%、「水路の泥上げや草刈り」29.8%、「老朽化した水路、農道、ため池などの補修」26.4%と続いています。



問 2-19 農地・農業施設を維持管理する上での問題

4) 将来、次の世代の担い手が農地を継承してくれるために必要なこと

「農地法面などの草刈り、水路の泥上げなどの労力の軽減」53.4%と、「農業機械の取得・更新や、農業施設の整備に関する負担の軽減」42.7%が特に多く、「農地が円滑に取得できる環境」20.6%などが続いています。

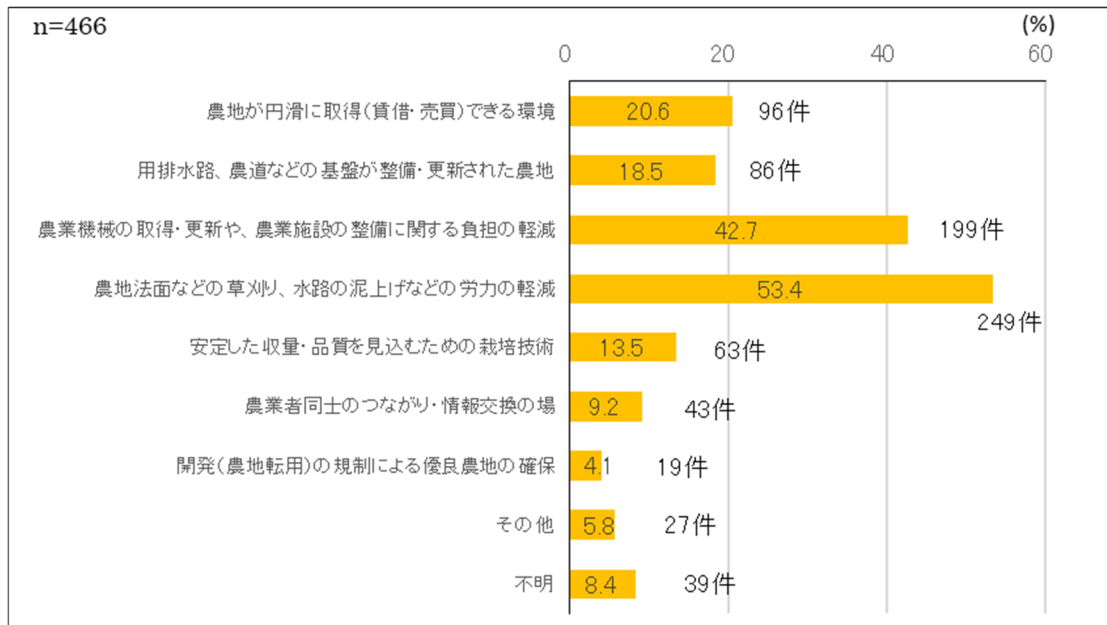


図 2-20 将来、次の世代の担い手が農地を継承してくれるために必要なこと

5) 現在の場所で生活をする上で、また、伊賀市で暮らしたいと思う人を増やす上での課題

「医療・福祉」が56.0%と最も多く、「地域コミュニティの維持」37.6%、「買い物環境」36.3%、「就業先の選択肢が少ない、多様な働き方がしにくい」28.1%、「子育て環境」25.5%と続いています。

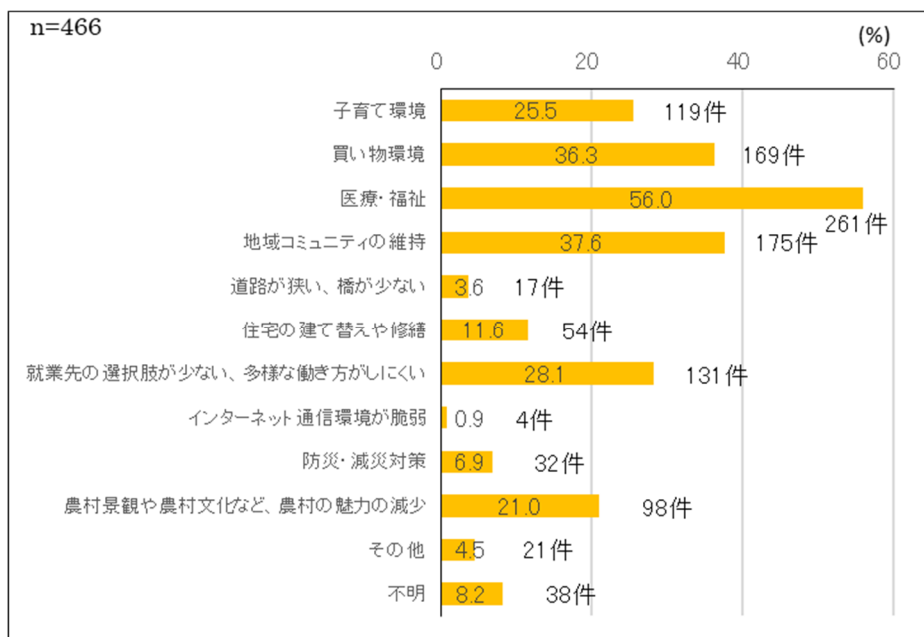


図 2-21 現在の場所で生活をする・伊賀市で暮らしたい人を増やす上での課題

6)重視する・望む伊賀市の農業・農村施策

「鳥獣害対策」が 45.3%と最も多く、「生産者の農業経営所得安定化への取り組み」42.7%、「農地や水路、農道、ため池などの共同設備の維持管理や補修活動の支援」39.3%、「中山間地域特有の課題への支援」30.9%と続いています。

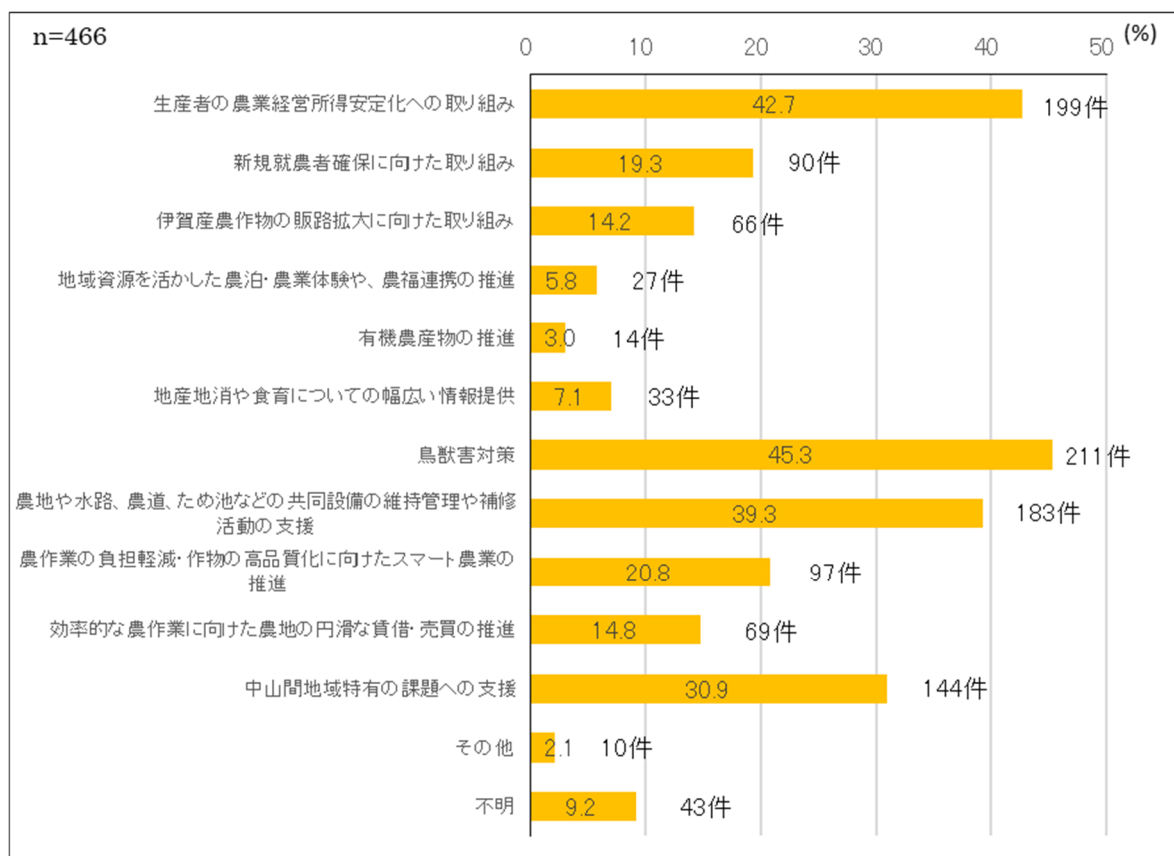


図 2-22 重視する・望む伊賀市の農業・農村政策

(2) 農業関連団体の意向

本計画の策定にあたり、伊賀市における農業関連団体（農業者、JA、土地改良区、小売業者等）へのヒアリング調査を実施し、様々な意見を聞き取りました。

表 2-2(1) 農業関連団体へのヒアリング結果

項目		内容
農家	新規就農	<p>①実際に農作業を行い、栽培技術を身に付けられることが望ましい。</p> <p>②農地の確保・選定が難しい。</p> <p>③就農時に相談・指導してくれる人が必要。</p> <p>④指導農家の農業研修生の受け入れにも限界がある。指導農家に対する支援、リーダー人材の育成を行い、農業研修生の受け入れ体制を整備する必要がある。</p> <p>⑤新規就農者への支援を行う際、新規就農者が農業を続けられるか見極める力も必要である。地域の他農家とのつながりがあると、農業を続けやすい。</p> <p>⑥農業に特化した求人サイト「アグリナビ」を活用して雇用労働者を募集している。</p> <p>⑦兼業農家、週末農業といった多様な就農形態があればよい。</p>
	後継者	<p>①現役農家の子息が新規就農できる機運を高める取り組みが必要。</p>
	担い手	<p>①担い手のみならず、小規模農家含めた農業者全体に向けた施策・今農業を担っている農家が辞めないような取り組みが重要。</p> <p>②営農の規模に関わらず、今ある農業の継続を重視する必要がある。</p>
農業生産	農作業受託	<p>①マッチングアプリ「daywork」を活用して作業依頼している。</p>
	農地の管理	<p>①高齢化、土地持ち非農家や新規移住者の増加等の影響で、農地の維持に係る共同活動（出合い）への参加者が減少している。</p> <p>②農地の維持管理は、地域全体で取り組むべき課題として認識する必要がある。また、消費者も農業の受益者という意識づけが必要ではないか。</p>

表 2-2(2) 農業関連団体へのヒアリング結果

項 目		内 容
農業 生産	中山間 地域	<p>①条件が不利な農地は耕作放棄地になっている。今後、全ての農地を守ることが難しくなっていくなかで、守るべき農地とそうでない農地を区分する必要がある。</p> <p>②中山間地域と平場では農業にかかる労力・経費の差が大きい。この格差を補填できる施策・支援が必要である。</p> <p>③高齢者にとって、各種補助の申請に係る事務作業の負担が大きい。</p>
	スマー ト農業	<p>①中山間地域では自動操舵に必要な位置情報を得ることが難しい。中山間地域におけるスマート農業は、データ活用に重きを置く展開が望ましい。</p> <p>②スマート農業により収集したデータの活用について、相談・指導できる人材が不足している。</p>
	農業 経費	<p>①農業用施設や農業機械の更新に対して、国や県の支援が少ない。</p> <p>②物価が高騰している中、ハウス建設にかかる初期投資の負担が大きい。</p> <p>③農業機械、肥料の価格が高騰している。</p> <p>④値上がり分の補填があれば、農業参入のハードルも下がる。</p> <p>⑤水稻では農業機械にかかる初期投資が大きい。</p> <p>⑥兼業農家が農業機械の共同利用ができる仕組みが必要。</p>
	耕畜 連携	<p>①市内畜産農家と耕種農家による協議が行われている。より一層連携を強化したい。</p>
	環境 負荷	<p>①環境負荷低減に向けた取り組みが市内畜産農家全体に広まれば、全国にアピールできる。</p>
	鳥獣 被害	<p>①イノシシ、シカ、サルによる鳥獣被害が深刻である。</p> <p>②獣を捕獲した際、罠の修理費がかさむ。また、獲物の運搬・処理に時間を要する。</p> <p>③捕獲した獣の止め刺しが重労働である。また、銃器を扱える人材が少ないことも課題である。</p>

表 2-2(3) 農業関連団体へのヒアリング結果

項 目		内 容
加工・流通・販売	農産物加工	①中山間地域では、営農規模の拡大による収益拡大は難しい。中山間地域で収益を伸ばすためには、農産物の付加価値を向上させる必要がある。
	流通・販売	①伊賀米コシヒカリは市外からの購入者も多い。
	有機農業	①伊賀の有機農業は、契約栽培による直接出荷が主体である。 ②有機農産物の流通について、個々の取引だけでなく、集約化の仕組みについても整備する必要がある。 ③伊賀の有機農業では、生産者と消費者間の信頼性が構築されている。このストーリーが見えるような販売方法、ブランディングが望ましい。例えば、マルシェ等、生産者と消費者が交流できる機会の創出が良いのではないかと。
消費	消費者意識	①地産地消、農畜産物の適正価格での購入に向け、消費者の意識を変える必要がある。そのためには、地元産農産物は安価、新鮮であること、食料生産にかかるコストを消費者に知ってもらう必要がある。 ②農地の持つ多面的機能を、消費者が理解する必要がある。
	地産地消	①子供たちに伊賀産の農畜産物を食べてもらい、地元の良さを認識してもらう必要がある。 ②学校給食に農産物が利用されるとモチベーション向上につながる。
	販路拡大	①インバウンドなど旅行者向けに、伊賀の食をアピールできると良い。
	需要の多様化	①カット野菜、ミールキット、冷凍食品、高齢者への弁当宅配などの需要が高い。
農村環境	住環境	①移住促進のため、空き家リフォームへの融資、住宅補助の整備が望ましい。

7. 伊賀市農業・農村の課題整理

各種統計データ分析や、伊賀市における農業者・農業関連団体の意識・意向を踏まえ、伊賀市の農業・農村の課題を整理します。

表 2-3(1) 伊賀市農業・農村の課題

項目	現 状	課 題
農家	<ul style="list-style-type: none"> ◆総農家数は、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で 3 割以上減少している。 ◆三重県全体と比較すると、農家・農業従事者の高齢化が特に進行している。 ◆農業経営体数は、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で 4 割弱減少しているが、このうち法人経営体数に限ると約 2 倍に増加している。 ◆直近 10 年における農業経営体数の推移を経営耕地面積規模別・農産物販売金額規模別にみると、小規模な経営体数が特に減少している一方で、大規模な経営体数については横ばいで推移している。 ◆他業種と比較して新規就農のハードルは高く、就農に際し、相談できる人、指導できる人が地域に必要。 ◆新規就農しても、長く続かず離農する人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆伊賀市における農家・農業従事者の高齢化率を踏まえると、今後、さらなる農家数の減少が予想される。 ◆特に、小規模農家、兼業農家について、今後も大幅な減少が予想される。 ◆担い手等への農地集積・集約は進んでいるものの、農家数の不足により、農地や農村の維持が困難になりつつある。 ◆農業・農村の持続には、担い手等への支援のみならず、伊賀市の農家の多数を占める、小規模農家・兼業農家が農業を続けられるための支援が必要。 ◆新規就農者の育成・確保に対しては、指導農家等の育成や、地域とのつながりが持てるような支援も必要。

表 2-3(2) 伊賀市農業・農村の課題

項目	現 状	課 題
農地	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家数の減少等に伴い、耕作放棄地の拡大が懸念される。 ◆水稲作が盛んな伊賀市では、農地に占める水田の割合が大きい。一方でかんがい用水が足りない、ほ場の水はけが悪いといった、かんがい排水に関する課題が発生している。 ◆直近 5 年における担い手への農地集積面積・農地集積率は微増にとどまる。 ◆農地を維持管理する上で必要な、農地法面などの草刈りが大きな負担となっている。 ◆離農、高齢化、混住化（非農家の増加）等により、農地の維持管理にかかる共同活動への参加者が減っており、活動の維持が困難になりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家数が減少するなか、耕作放棄地の発生を防止するためにも、担い手への農地集積を進め、農地の保全を図る必要がある。 ◆一方、担い手への負担を軽減するため、農地の集約や大区画化等を通して、農作業の効率化を図る必要がある。 ◆農地の維持管理を続ける上でも、農家数の確保が必要。そのためにも、今いる農家が引き続き農業を続けられるような環境を整備しなければならない。

表 2-3(3) 伊賀市農業・農村の課題

項目	現 状	課 題
農業生産	<ul style="list-style-type: none"> ◆直近 5 年における農業産出額のうち、米類や乳用牛の産出額が減少している一方で、野菜類、果実類、肉用牛等の産出額は増加している。 ◆直近 10 年における鳥獣被害額は増加傾向にある。 ◆農業機械価格が高く、更新、導入が困難である。 ◆肥料、農薬、燃料などの価格が高騰しており、農業経費が増大している。 ◆農業経営所得安定対策、鳥獣害対策、共同施設の維持管理や補修活動への支援を望む意見が多い。 ◆中山間地域では農業にかかる経費・労力が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化、農業機械の更新困難、価格高騰による農業経費の増大等により、農業を続けることが困難な農家が多い。 ◆兼業農家などの小規模農家は、投資額の大きい農業機械の更新が難しい。 ◆ハウス、農業機械などの初期投資が高額であるため、水稻や施設栽培への新規就農が難しい。 ◆鳥獣被害は営農意欲の減退つながらるとともに、鳥獣害対策にかかる労力が大きい。
加工・流通・販売・消費	<ul style="list-style-type: none"> ◆物価高騰等による農業経費の増大に対し、農産物価格の向上が追い付いていない。 ◆伊賀米は市外からの購入者も多い。 ◆有機農産物は、契約栽培による直接出荷体制により、生産者と消費者の信頼関係が培われてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農産物を適正価格で販売するためには、消費者に農家の想い、農業生産にかかるコスト、農業の多面的機能などへの理解を促進し、消費者の意識を変える必要がある。 ◆伊賀産農産物の魅力をより一層発信する必要がある。その際、生産者の想いが消費者に伝わることを望ましい。 ◆消費者と生産者が交流できる機会の拡充、食育や農業体験の機会の拡充を通して、消費者が農業・農村への理解を深める必要がある。
農村環境	<ul style="list-style-type: none"> ◆農村では、都市部・平野部と比較した生活環境が要因となり、人口流出が続く。 ◆農地は農業生産だけでなく、多面的機能の維持・発揮にも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆伊賀市の農村で生活するためには、医療・福祉環境、買い物環境などの課題への対策が必要。 ◆移住者が新規就農する際、住居の確保が難しい。

第3章 伊賀市農業・農村の将来像

3. 施策体系

基本方針（案）	基本施策（案）	個別施策（案）	備考※
担い手の育成・確保	新規就農者の育成・確保	農業アカデミーの開講	③
		新規就農者への情報提供	⑧
		市外からの新規就農者の確保	⑧
	多様な担い手の育成・確保	集落営農への支援	①⑦⑧
		小規模農家への支援	①⑦⑧
		高齢農業者への支援	①②⑦⑧
		女性農業者への支援	①②⑦⑧
		農福連携の推進	①
	農業生産基盤の保全	農地の保全・耕作放棄地の発生防止	担い手への農地集積・集約の推進
ほ場の大区画化の推進			①⑤
農村資源の保全		用排水施設の保全	⑦
		ため池の保全	①
農村資源保全のための共同活動への支援		水路・農道など共用設備の維持管理活動への支援	①③⑦⑧
鳥獣害対策		獣害防止柵の補修支援	③⑦
		狩猟免許の取得支援	③
農業生産の振興		特産品の生産振興	伊賀米
	アスパラガス、ナバナ、イチゴ、トマト、メロン、キャベツ、白ねぎ など		
	ブドウ、ナシ など		
	伊賀牛		
	環境負荷低減の取組推進	有機農業の振興	①⑤⑦⑧
		耕畜連携の推進	①⑤⑧
	中山間地域の農業振興	中山間地域での営農継続支援	①⑦⑧
流通・販売開拓	販路拡大・ブランド力の向上	伊賀産農産物のPRの推進	③
		有機農産物の流通促進	②③

基本方針（案）	基本施策（案）	個別施策（案）	備考※
食と農の関わりの推進	地産地消・食育の推進	家庭等における食育の推進	④
		学校等における食育の推進	③④⑧
		地域における食育の推進	④
		環境に配慮した消費の推進	④
	農業への理解の促進	生産者と消費者の交流促進	①④⑧
		農業体験の場の創出	④⑤
		農業・農村への関心拡大の促進	①③⑧
農村の振興	農村生活環境の保全	多面的機能の維持・発揮	②⑧
		道路など生活基盤の維持	①
		農家家屋の修繕補助	①
		空き家・空き店舗の活用	①

※①：第1～3回計画策定委員会より、②：伊賀市夢のある農業振興計画策定方針より、
 ③：第3次伊賀市総合計画より、④：伊賀市食育推進計画より、⑤：その他伊賀市関連
 計画より、⑥：統計分析より、⑦：農業者アンケート調査より、⑧：農業関係団体ヒア
 リング調査より

第4章 基本施策

1. 基本方針(案)「担い手の育成・確保」

伊賀市農業・農村の持続的な振興のために、農業従事者数を確保する必要があります。そのためには今、伊賀市で農業を営む農家が、これからも農業を続けることができるように、国・県と連携して担い手等への支援を継続するだけでなく、伊賀市農家の多数を占める小規模農家・兼業農家への支援にも取り組みます。さらに、新規就農者の確保に向け、農地の取得や技術習得への支援、指導体制の強化などに取り組みます。

(1)基本施策(案)「新規就農者の育成・確保」

個別施策(案)	施策内容(案)
農業アカデミーの開講	◆伊賀市の農業を支える担い手となる就農者を育成し、伊賀市の農業と農村の未来を創造する人づくりに寄与することを目的に、就農者に対し就農に関する知識や経験を取得する学びの場を提供する「伊賀市農業アカデミー事業」を実施します。
新規就農者への情報提供	◆就農希望者に対して、農地中間管理機構や農業委員会等の関係機関と連携し、市内の農地、雇用就農の求人、リーダー人材・指導者、各種研修や補助制度などの情報を提供し、伊賀市での円滑な就農を支援します。 ◆適正な規模・性能の農業施設・農業機械の導入や、既存施設や中古農業機械等の利用を促進し、農業経営開始時における投資額の低減を図ります。
市外からの新規就農者の確保	◆伊賀市への移住促進に関する各種取組と連携し、伊賀市での暮らしに関する情報などを積極的に発信し、市内での就農を希望する市外からの新たな担い手の確保を図ります。

(2)基本施策(案)「多様な担い手の育成・確保」

個別施策(案)	施策内容(案)
集落営農への支援	◆地域の農業を担う集落営農組織に対して、農業用施設の新築・改修費及び農業機械の購入費等への補助事業に取り組み、農業用施設や農業機械の共同利用を推進します。
小規模農家への支援	◆伊賀市の農業・農村の振興には、担い手や新規就農者等への支援だけでなく、既存農家の大半を占める小規模農家への支援が不可欠です。作業の共同化や受委託を推進するとともに、JA等が実施する農業機械のリース事業の活用などを通して、小規模農家が農業を継続できる環境づくりを進めます。
高齢農業者への支援	◆伊賀市における農業従事者には、定年後に農業に専念する方や帰農する方が多くを占めます。高齢者の労働の軽減を図るために、作業の共同化や受委託を推進するとともに、JA等が実施する農業機械のリース事業の活用などを通して、生きがいを持って長く農業を続けられる環境づくりを進めます。
女性農業者への支援	◆女性農業者への情報提供や技術普及等により、農業生産・加工・販売等、様々な場面において女性農業者が活躍できる環境づくりを推進します。 ◆家族協定の推進などを通して、女性農業者が働きやすい環境づくりを進めます。
農福連携の推進	◆農業労働力の確保等といった農業・農村の課題と、障がい者等の就労先の確保等といった障がい者福祉の課題の解決を図るため、農福連携を推進します。具体的には、三重県やJA、農福連携コーディネーター等中間支援組織との連携を図りながら、農業者と福祉事業所のマッチング機会の拡大を目指します。

2. 基本方針(案)「農業生産基盤の保全」

農業を行うためには、農作物を生産する農地や、生産に必要な水路、農道等の維持管理が必要です。これら農地・農村資源の保全を行うとともに、農業者・地域住民が行う農地・農村資源の維持管理活動への支援に取り組みます。

(1)基本施策(案)「農地の保全・耕作放棄地の発生防止」

個別施策(案)	施策内容(案)
担い手への農地集積・集約の推進	◆担い手がない農地など、将来的に耕作放棄地になる可能性のある農地について、農業委員会や農地中間管理機構等の関係機関と連携し、担い手への円滑な集積・集約を図ります。
ほ場の大区画化の推進	◆優良農地について、ほ場の大区画化等を実施して効率的な営農を図るために、地域計画の見直しに伴う協議の場などを通して、地域住民の合意形成を推進します。

参考：「第3次伊賀市総合計画」

(2)基本施策(案)「農村資源の保全」

個別施策(案)	施策内容(案)
用排水施設の保全	◆農業用水路などの用排水施設について、計画的な補修・補強工事などを行い、施設の長寿命化を図ることで、安心して農業生産活動ができる環境を確保します。
ため池の保全	◆ため池の改修工事により長寿命化を図ります。 ◆農業用水の利用がなくなったため池については廃池工事を実施します。

(3)基本施策(案)「農村資源保全のための共同活動への支援」

個別施策(案)	施策内容(案)
水路・農道など共用設備の維持管理活動への支援	◆多面的機能支払制度の普及に向けた情報発信を行います。 ◆多面的機能支払交付金の活用にかかる事務負担を軽減するため、事務作業の効率化を検討することで、農業用水路、農道など農業用施設の維持管理や補修活動を支援します。

参考：「伊賀市鳥獣被害防止計画」

(4)基本施策(案)「鳥獣害対策」

個別施策(案)	施策内容(案)
獣害防止柵の補修支援	◆獣害防止柵の維持管理や補強資材の導入への支援を行うことで、有害獣の侵入防止効果の継続・強化を図ります。
狩猟免許の取得支援	◆有害獣の個体数を減らすため、わな、追払い資材の購入経費への補助、狩猟免許取得経費への補助等を通して、有害獣捕獲を支援します。

3. 基本方針(案)「農業生産の振興」

これまで培われてきた伊賀市農業の強みを活かしつつ、経営規模の拡大や農業者の減少・高齢化等に対応した農業が行えるよう JA や県農業改良普及センターと連携し、伊賀産農畜産物のさらなる生産振興に努めます。

参考：「伊賀市農業振興地域整備計画」、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」

(1) 基本施策(案)「特産品の生産振興」

個別施策(案)	施策内容(案)
伊賀米	<ul style="list-style-type: none"> ◆伊賀市の基幹作物として、食味ランキング「特 A」評価の継続を目指し、引き続き「伊賀米」ブランド確立のための栽培技術及び品質向上と、普及・販路拡大のための活動を、伊賀米振興協議会を通して推進します。 ◆気候変動に応じた耐暑性品種・生産方法の積極的な導入や、需要の多様化に応じた低アミロース品種、業務用品種の戦略的な作付け等を、伊賀米振興協議会を通して促進し、産地ブランドの強化を図ります。 ◆認定農業者等の担い手を中心とした生産組織及び農作業受委託組織等における生産性の高い米づくりを推進するため、育苗施設や乾燥庫、農業機械格納庫など共同施設の整備を支援します。
アスパラガス ナバナ イチゴ トマト メロン キャベツ 白ねぎ など	<ul style="list-style-type: none"> ◆規模拡大や高齢化に応じた省力化、労働過重の軽減を図るため、移植、収穫、選別調整等の高能率作業機械の導入や、作業受委託、育苗作業の分業化を推進します。 ◆施設栽培においては、低コスト耐候性ハウスの活用、空きハウスや温室など既存施設の有効利用等により投資額の低減を図るとともに、生産の安定化を目指し、複合環境制御システムや高度栽培施設の導入を推進します。 ◆商品の高品質化、高付加価値化などに向けた取組を進めるとともに、集出荷施設等の整備を支援し、出荷体制の強化を図ります。
ブドウ ナシ など	<ul style="list-style-type: none"> ◆ブドウについては、JA 等との連携を通して生産団地の育成を図るとともに、地域の立地条件を活かした観光農業や、県内や関西方面への流通を促進します。 ◆ナシについては、産地規模を維持しながら、選果施設の高度化等による集出荷体制の強化を推進し、白鳳梨ブランドの強化を図ります。 ◆農業経営への投資額の軽減を図るため、既存の園地や施設機械の借入または継承を進めます。また、収益確保に向け、販路の拡大や販売方法の多様化などの取組を促進します。

個別施策(案)	施策内容(案)
伊賀牛	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産の拡大安定と肉質等肥育技術の向上への取組や、肥育素牛の安定確保と経営の効率化をめざした繁殖肥育一貫経営の取組などを推進します。 ◆流通の追跡を可能とする牛トレーサビリティシステムの的確な運用により、安心・安全な牛肉生産を推進するとともに、飼養衛生管理基準等の遵守徹底や農場 HACCP 方式の導入による衛生管理対策の強化の取組を進めます。 ◆畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、収益力の向上等を目指す高収益型畜産連携体の育成を進めます。

参考：「オーガニックビレッジ宣言」、「伊賀市有機農業実施計画」、「伊賀市水田収益力強化ビジョン」

(2)基本施策(案)「環境負荷低減の取組推進」

個別施策(案)	施策内容(案)
有機農業の振興	◆伊賀市、名張市からなる伊賀地域は、かねてから有機農業者のネットワークが形成されており、有機農業者団体や有機 JAS 認証機関があることから、有機農業が盛んな地域です。このような背景から令和 6 年に行われた「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、関係団体とともに環境負荷を低減した農業の振興を図り、生産から消費まで一貫した有機農業の取組を推進します。
耕畜連携の推進	◆ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である強みを活かし、耕種農家、畜産農家及び関係団体と連携しながら、有機堆肥や飼料用米、WCS 用稲の利用拡大などを推進し、地域内の資源循環を図ります。

(3)基本施策(案)「中山間地域の農業振興」

個別施策(案)	施策内容(案)
中山間地域での営農継続支援	◆中山間地域では地形的な制約等により、平場地域と比較して農作業や農地の維持管理に係る負担が大きく、経営規模の拡大等も難しいため、高齢化や人口の流出もあいまって、離農の加速が危惧されています。中山間地域等直接支払制度を活用するとともに、事務作業の効率化等、制度の活用にかかる事務負担の軽減策を検討し、中山間地域における農業・農村環境の保全を図ります。

4. 基本方針(案)「流通・販売開拓」

伊賀産農産物の魅力発信と消費の拡大を目指し、農産物の流通・販売に関する支援に取り組みます。

参考：「第3次伊賀市総合計画」、「伊賀市有機農業実施計画」、伊賀市HP

(1)基本施策(案)「販路拡大・ブランド力の向上」

個別施策(案)	施策内容(案)
伊賀産農産物のPRの推進	◆関係機関と連携し、商業・観光と一体となって農産物のPRを推進し、販路拡大と知名度の向上を図ります。PRにあたっては、生産者の想いが消費者に伝わるような、ストーリー性に基づくブランディングを目指します。
有機農産物の流通促進	◆伊賀地域で生産された農産物について、栽培方法や環境へ配慮した取組を消費者に見える形で届けるための農作物ブランド「IGAGREEN」を活用した流通・販売を推進します。 ◆市内小中学校の給食に、市内で生産された有機農産物を利用することで、食育の推進と消費の拡大を図ります。

5. 基本方針(案)「食と農の関わりの推進」

農業の持続的な発展には、農業者だけでなく消費者の力も合わせる必要があります。消費者が農業への理解を深めることで、農地の維持管理、農産物の適正価格での取引、地産地消などの推進が可能となり、ひいては市民の生活を守ることに繋がります。

参考：「伊賀市食育推進計画」「第3次伊賀市総合計画」

(1) 基本施策(案)「地産地消・食育の推進」

個別施策(案)	施策内容(案)
家庭等における食育の推進	◆学校や幼稚園・保育園・こども園等や職場、地域等の協力を得ながら、朝食をとることや、家族や友人等と食卓を囲む「共食」を推進します。
学校等における食育の推進	◆伊賀産食材を利用した「いがスマイル給食」を通して、児童・生徒や保護者の地産地消や食育に対する興味や理解を深めます。 ◆学校での学習等に、農業体験や伊賀産農産物を使用した調理体験を取り入れ、児童・生徒の農業・食文化への理解を深めます。
地域における食育の推進	◆健康寿命の延伸に向け、健全な食生活の実践に向けた情報を発信します。 ◆市民が「食」の安全を考えた適切な選択ができるよう、食品の安全性に関する情報提供や食品表示についての周知を通じた啓発活動に取り組みます。
環境に配慮した消費の推進	◆食品の無駄や廃棄の少ない消費行動ができる消費者の育成、食品ロス削減のために、市民や事業者に対して、イベントや広報等を通して啓発活動に取り組みます。

(2) 基本施策(案)「農業への理解の促進」

参考：「伊賀市食育推進計画」「第3次伊賀市総合計画」

個別施策(案)	施策内容(案)
生産者と消費者の交流促進	◆地域で生産された農産物やその生産活動等を広報誌、インターネット等を活用して紹介します。 ◆地元農産物のマルシェ等のイベント開催への支援と情報発信を行い、生産者と消費者の交流機会の拡大を図ります。
農業体験の場の創出	◆伊賀市農業公園における市民ふれあい農園の利用促進や、収穫体験への参加促進により、市民が農業にふれあう場を創出し、家庭菜園など日常の暮らしのなかで農を楽しむ人づくりを進めます。
農業・農村への関心拡大の促進	◆観光に関する各種取組と連携しつつ、地元資源を活かした農業体験や農泊を推進するとともに、その成功事例を紹介し、都市部の住民の農業・農村への関心を促します。 ◆農業体験や農泊を通して、農業・農村の持つ多面的機能への消費者の理解促進を図ります。

6. 基本方針(案)「農村の振興」

経済の進展、兼業化の進行、農業従事者の高齢化、少子化の進行等とこれらに伴うコミュニティ機能の低下により、農村地域の環境整備、農村景観の維持、農村文化の伝承に影響が生じています。市民が将来にわたって農村で生活し続け、安心して農業生産活動を行えるように、また、伊賀の農村で生活したいと思える人を増やすために、良好な生活環境の確保、整備に取り組みます。

参考：「伊賀市農業振興地域整備計画」

「伊賀市農業振興地域整備計画基礎資料」

(1) 基本施策(案)「農村生活環境の保全」

個別施策(案)	施策内容 (案)
多面的機能の維持・発揮	◆農業・農村の有する多面的機能が将来にわたって維持・発揮されるよう、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し、農村環境の保全を図ります。
道路など生活基盤の維持	◆広域農道をはじめ農道や集落道を整備することで、零細団地の集団化、農業経営の協業化等による農作業の効率化を推進するとともに、快適な農村生活環境の維持を図ります。
農家家屋の修繕補助	◆農村における住宅修繕への支援等を通して快適な住環境を維持し、空き家の発生防止を図ることで、田畑と建造物群が織りなす伊賀市の美しい農村景観を保全します。
空き家・空き店舗の活用	◆伊賀市における空き家対策事業や古民家等再生活用事業との連携を通して、伊賀市外からの移住希望者・就農希望者の住居ニーズに対するマッチングを促進し、空き家・空き店舗の防止・発生解消と、農村景観の保全を図ります。